

水銀に関する水俣条約公開セミナー
第2部 我が国における水銀に関する取組

水銀に関する環境省の取組

平成25年3月26日

環境省環境保健部環境安全課長

上 田 康 治

(私見を交えながらお話しします。)

国際的な貢献

資金的な支援

- ・条約に基づく資金支援メカニズムである地球環境ファシリティ(GEF)への拠出
- ・条約に基づく資金支援メカニズムである特定の国際プログラムへの拠出
- ・条約発効前の資金支援
条約発効までの移行期間における途上国への資金支援を実施。

技術的な支援

- ・UNEP水銀パートナーシップ(廃棄物管理分野)
自主的な水銀放出削減を推進する国際的な取組であるUNEP水銀パートナーシップにおいて、我が国は、引き続き廃棄物管理分野のリードを務め、廃棄物からの水銀放出管理に関する優良事例集の策定の主導をするなど、積極的に貢献。
- ・国立水俣病研究所等における途上国行政官向け研修等の実施
- ・大気中水銀バックグラウンド濃度等のモニタリング調査
- ・アジア太平洋地域における将来濃度予測

UNEP世界水銀パートナーシップ 各分野の取組

- ・2005年のUNEP管理理事会の決議を受けて開始
- ・現在8つの分野でパイロットプロジェクト、意識啓発、ガイダンス作成等の活動を実施

分野名	リード国・機関	活動概要
塩素アルカリ分野における水銀削減	米国環境保護庁 (USEPA)	塩素アルカリ工業からの水銀排出削減に向けたインベントリーの作成等
製品中の水銀削減	米国環境保護庁 (USEPA)	製品への水銀使用の削減や製造工程等からの水銀排出削減のためのパイロットプロジェクト、意識啓発等
人力小規模金採掘における水銀管理	国連工業開発機関 (UNIDO) Natural Resources Defense Council	人力小規模金採掘における水銀の利用と放出の削減・廃絶に向けたパイロットプロジェクト等
石炭燃焼における水銀管理	国際エネルギー機関 (IEA) Clean Coal Centre	石炭燃焼による水銀放出削減のためのガイダンス作成等
水銀の大気中移動・運命研究	イタリア政府研究機関CNR – Institute of Atmospheric Pollution Research	水銀の国際的な排出源や大気中移動・運命についての科学的な情報の増進、情報交換等
廃棄物管理	田中勝 (リード) 日本国環境省	水銀廃棄物からの水銀放出削減のための優良事例集の作成、パイロットプロジェクト等
水銀の供給と貿易	スペイン、ウルグアイ	水銀供給の削減や水銀の環境上適正な保管促進に向けたパイロットプロジェクト等
セメント産業からの水銀放出	Cement Sustainability Initiative	水銀排出インベントリーの作成、水銀排出最小化技術の把握と利用促進、産業界の意識啓発等を実施予定

廃棄物管理分野パートナーシップの活動状況

- ・2007年2月に設置されて以来、鳥取環境大学の田中勝教授がリードを務め、日本国環境省が連絡窓口となっている。
- ・58の国や国際機関、NGOがパートナーとして参加(2012年12月時点)

目的

ライフサイクル管理アプローチを通して、水銀廃棄物から大気、水、土壤に放出される水銀量の最小限化、実行可能な場合には廃絶。

優先行動

- A) ライフサイクル管理アプローチに沿った、廃棄物からの水銀放出削減のための環境上適正な回収、運搬、処理、処分の技術・慣行の特定・普及
- B) 現在行われている廃棄物管理及びプロセスの環境影響評価
- C) 水銀廃棄物管理に関する意識啓発、コミュニティ参加の推進

これまでの主な活動

1. 廃棄物管理分野会合の開催(過去2回、東京で開催)
2. 廃棄物からの水銀放出の管理に関する優良事例集の作成
3. リソースパーソンリストの作成(現在27名の専門家の登録あり)
4. 他パートナーシップ分野との連携(とくに製品中の水銀削減分野)

廃棄物管理分野パートナーシップの今後の活動予定

本年1月に条約の条文案が合意されたことを踏まえ、廃棄物管理分野における条約の実施に向けた各主体の取組を推進するため、平成25年度以降、廃棄物管理分野の活動の活性化を進める予定。

- 廃棄物管理分野会合の開催を通じ、パートナーシップに参加している各国政府、国際機関、NGOと今後の活動の方向性について議論
- 廃棄物管理の技術やノウハウを有する地方公共団体や廃棄物処理業者、関連民間企業との連携強化について検討
- 世界水銀会議(8月、エジンバラ)、水銀条約の採択・署名のための外交会議(10月、熊本市及び水俣市)等の機会に、我が国の自治体や民間企業が有する廃棄物処理技術をアピール
 - ➡ 我が国の廃棄物関係者の海外展開の側面支援も視野に入れつつ、廃棄物分野における我が国の貢献について検討

大気中水銀バックグラウンド濃度等のモニタリング調査

< 概要 >

- ・平成19年度より、沖縄県辺戸岬において、水銀の大気中濃度等のモニタリングを試行。
- ・本年3月に平成23年度の調査結果を公表した。



< 結果 >

- ・測定開始以降、常に大気中水銀濃度の指針値以下を示している。
- ・平成23年度の測定結果は、平成19～22年度の測定結果と比較して、概ね横ばいの推移を示した。



調査時期	平均値	最小値	最大値	調査日数
平成19年度	1.5	0.8	4.4	168
平成20年度	1.8	1.0	5.2	250
平成21年度	2.2	1.5	5.2	350
平成22年度	1.9	1.2	6.0	353
平成23年度	2.1	1.1	4.7	341

(大気中水銀濃度の指針値: 年平均値40ngHg/m³)

条約発効に向けた今後のスケジュール

採択・署名のための
外交会議



各国による
条約の批准



条約の発効

- ・平成25年10月9 - 11日、熊本市及び水俣市で開催
- ・各国の代表者が集まり、条約の採択・署名を行う。

- ・条約は、50カ国が批准してから90日後に発効
- ・条約発効後1年以内に締約国会議第1回会合(COP1)が開催
- ・UNEP事務局は、INC5において2016年の条約発効を目指す旨発言

例) スtockホルム条約の発効までのスケジュール

2001年5月 採択

2002年7月 我が国の国会承認、批准

2004年5月 発効

マテリアルフローの留意点と今後の予定

マテリアルフローにおける留意点：

現時点で入手可能な情報に基づき算出・推計した数値を用いて作成。全ての使用量、排出・移動量等を網羅したものではない。

家庭や事業所等で保有されている水銀含有製品の量等は、市中保有やその他の保有量としてフロー上明記しているが、定量的な把握は困難。

今後の予定：

新たに得られる情報に基づき、必要に応じてマテリアルフローの算出・推計方法の見直し、更なる精度向上

途上国における水銀マテリアルフロー及び大気排出インベントリの作成支援の検討

水銀条約において締約国に対策の実施が求められている主な事項

水銀供給源及び貿易(3条)

- ・水銀の輸出は、限定した用途で輸入国の同意がある場合に限定。

水銀添加製品(6条)

- ・一定の水銀含有製品は2020年までに製造、輸出、輸入を原則禁止。

水銀又は水銀化合物を使用する製造プロセス(7条)

- ・塩素アルカリ製造施設等の特定の製造プロセスにおける水銀の使用を一定の期間後に禁止。

大気への排出(10条)

- ・石炭火力発電所、非鉄金属精錬施設等を対象に、条約発効後一定期間内に、BAT/BEP等を義務付け。

保管(12条)

- ・水銀及び水銀化合物の暫定的保管が環境上適切な方法で行われるよう担保するための措置を導入。

水銀廃棄物(13条)

- ・環境上適切な方法で管理するための措置の導入。
- ・水銀廃棄物からの回収、リサイクル等が実施可能な場合を限定

(参考) 国内における水銀に関する基準・規制等

種類	概要
環境基準等	<ul style="list-style-type: none"> ・水質(公共用水域、地下水)及び土壌:環境基準(環境基本法) ・大気:健康リスクの低減を図るための指針となる数値(指針値)
環境関連規制	<ul style="list-style-type: none"> ・公共用水域への排出規制(排水基準)、地下浸透規制(検出されないこと)及び浄化命令(浄化基準)(水質汚濁防止法) ・汚染土壌対策(要措置区域等の指定に係る基準)(土壌汚染対策法) ・廃棄物中の水銀が一定濃度以上の場合、特別管理産業廃棄物として厳しく管理(廃棄物処理法)
製品等への使用規制	<ul style="list-style-type: none"> ・化粧品(薬事法)、農薬(農薬取締法)、汚泥肥料(肥料取締法)、家庭用品(有害物質含有家庭用品規制法)、医薬品(薬事法) ・誘導的施策:か性ソーダ・塩素の製造における非水銀法への転換、電池中の水銀量の削減
グリーン調達	<ul style="list-style-type: none"> ・トナーカートリッジ(水銀を含まない)、電子計算機、ディスプレイ、蛍光ランプ(直管型、電球型)(水銀量一定以下)(環境物品等の調達の推進に関する基本方針)

御清聴ありがとうございました。

(環境省ホームページ：<http://www.env.go.jp/chemi/>)